



2025 年 5 月 2 日

千葉県警察本部との「詐欺等の対策高度化のための連携協定」締結について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025 年 5 月 2 日（金）、千葉県警察本部と「詐欺等の対策高度化のための連携協定」を締結しましたのでお知らせします。なお、本協定については、当行と千葉興業銀行および京葉銀行の地元 3 行がそれぞれ締結し、同日に千葉県警察本部にて協定締結式が行われました。

近年、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額および認知件数が急増しており、詐欺等の犯罪はますます巧妙化、先鋭化しています。この状況を踏まえ、千葉県警察本部との間で、より高い信頼関係と協力関係を構築し、両者による可及的速やかな情報の相互共有を図ることで、迅速な事件捜査および被害防止に資することを目的に本協定を締結したものです。

当行は今後も、特殊詐欺被害への対策の高度化を図るとともに、口座の不正利用等を通じた犯罪収益の収受・隠匿、テロリストへの資金提供の防止に努めることで、健全な金融システムの維持に取り組み、安心・安全な地域社会の実現に貢献してまいります。

【協定内容】

締結日	2025 年 5 月 2 日（金）
協定内容	・ 当行から警察への情報提供 詐欺等の犯罪に利用されている口座や口座名義人が詐欺等の犯罪被害を受けた可能性が高い口座情報について提供する ・ 警察から当行への情報提供 千葉県警察本部は、金融機関から提供された情報に関連する事案の分析結果や犯罪対策の高度化に資する情報の提供を行う



左から千葉県警察本部刑事部長 田中 豊弥 氏、京葉銀行 取締役専務執行役員 市川 達志 氏、千葉銀行 取締役常務執行役員 小野 雅康、千葉興業銀行 常務執行役員 田中 啓之 氏、